

審査の結果の要旨

氏名 尹 惠暎

韓国では、近年、住民による住環境の改善と地域兄弟意識の回復のための活動が台頭し、これらの活動は、マウルマンドゥルギ（まちづくり）と呼ばれている。2000年代以降、地方分権のもとで、自治体ではマウルマンドゥルギ活動を支援するためのマウルマンドゥルギ条例の制定が進んでいる。

本研究は、このような背景のもとで、次のような研究目的を有している。

①マウルマンドゥルギ条例の発声背景とその特徴を地方分権制度との関連で分析する。

②条例に根拠において実施されるマウルマンドゥルギ事業の運用実態の把握と、条例条文と事業運用との関係性の分析を通じて、制度としてのマウルマンドゥルギ条例が適切に機能するために必要な条件と要素を導出する。

③まちづくり活動の支援制度としてのマウルマンドゥルギ条例の課題と今後の方向性について提言する。

先行研究においては、韓国における地方分権政策の成果のひとつであるマウルマンドゥルギ条例を体系的に分析し、制度的支援まちづくり活動に対する意義を実証的に分析した研究はなく、その点に本研究の学術的新規性がある。また、今後の住民主体のまちづくり活動を制度的に支援していくための実践的課題を明示するという点で実践的な有益性を有している。

本研究の構成は以下のとおりである。研究の問題意識、背景、目的を論じた第1章に続いて、第2章で先行研究のレビューを行い、併せて住民主体のまちづくり活動を支援する制度の評価視点を、独自に整理した。第3章では、マウルマンドゥルギ条例の制定が全国的に進んできた政治的、社会的背景ならびに関連する市民活動の展開を整理し、第4章以降の分析のための基礎的情報を提供している。第4章では、韓国の自治体の制定したマウルマンドゥルギ条例を独自に抽出し、その条文内容の分析を行った。第5章ではマウルマンドゥルギ条例の運用実態を、独自に実施した全国の制定自治体に対するアンケート調査を通じて分析している。第6章では、先進的なマウルマンドゥルギ条例を制定している光州市、安山市、水原市の事例分析を通じて、条例制定の推進経緯、事業推進体制、運用状況に関して、とくに住民とのコミュニケーションと支援の仕組みを焦点として分析している。最後に、第7章で、研究全体の結論と提言を論述している。

本研究によって新たに解明された主要な結論は以下のとおりである。

①従来、住民によるまちづくり活動は単発的な活動として終わってしまう側面があったが、マウルマンドゥルギ条例制定後、制度的な支援が確立し、持続的なマウルマンドゥルギ活動が活発となる傾向が確認された。

②マウルマンドゥルギ条例の特徴として、先行自治体から後発自治体へと次第に内容が拡張、深化するという意味で、進化プロセスが発見された。

③ただし、参加体系の評価という観点からみると、事業の支援体系の整備は進んでいるものの、住民の支援制度構築への参加はまだ十分に保障されているとはいえ、この点で今後のさらなる進化が必要となっている。

④上位政府と自治体間、自治体間、自治体と住民間といったアクター間のコミュニケーションに課題を抱えている自治体が多く、今後、多主体間のコミュニケーションを拡大するための制度的支援が必要となっている。

本研究は、上記のように、韓国におけるマウルマンドゥルギ条例の到達点と課題を明らかにし、かつ同制度のもつ有効性と課題について独自のデータに基づいて実証的に明らかにした先駆的研究であり、学術的に優れた価値を有していると同時に、きわめて有益な提言となっている。

よって本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。